

2020年度くるめ地域支援センター事業計画と業務内容

【大項目】

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心していきいきと暮らし続けられるために、地域包括ケアシステムの推進に努めていきます。

中項目	小項目	業務内容
1 介護予防と自立支援の視点を踏まえ、高齢者自身で取り組める体制を整えていきます。	(1) 介護予防を推進する地域づくりを行います。	地域活動や介護予防フェスタの開催を通じて、介護予防普及啓発活動を行います。 元気シニア塾を通じて、個人や仲間同士で介護予防活動に取り組む意識の醸成を図ります。 元気リハを通し、主体的かつ継続的な介護予防活動ができるようグループの育成を行うことで、介護予防に係る集いの場を拡充します。
	(2) 自立支援のチームアプローチ力向上のため支援者間の連携体制を作ります。	自立支援地域ケア会議の成果が出るよう、支援者間でも共有し高齢者の自立支援促進に取り組めます
2 地域、機関の連携により、住み慣れた地域で暮らし続けられる体制（ネットワーク）を構築していきます。	(1) 地域で暮らし続けるために解決しなければならない課題に対し、地域の支援者や関係機関と共に課題解決を行います。	地域の支援者や関係機関と共に課題解決を図り、支援を必要とする人が必要な支援を早期に受け取ることができるよう取り組みます。
	(2) 支援者間で連携を図り、地域の中で自立したその人らしい生活を送ることが出来る体制を作ります。	関係機関・団体、介護支援専門員、サービス事業所が連携し、高齢者の自立した生活（目標達成）のための在宅支援が実施される体制作りを行います。 介護支援専門員の悩みや課題を解決し安心して支援に取り組める体制を作ります。

<p>3 認知症があっても地域で暮らし続けられるよう理解を広げていきます。</p>	<p>(1) 地域住民の認知症の理解を深めるために関係機関と地域住民に対し普及啓発を行います。</p>	<p>認知症の理解を広める取組（認知症サポーター養成講座や声かけ訓練など）を通して、まちづくり振興会や介護サービス事業所等と認知症支援（早期に気づき早期に相談に繋がる体制）を行います。</p>
	<p>(2) 関係機関と共に認知症の人を介護する家族への支援を行います。</p>	<p>地域の支援者や介護サービス事業所と共に認知症を介護する家族支援に取り組めます。</p>
<p>4 高齢者の権利擁護に努めます。</p>	<p>(1) 医療・介護・保健福祉等の関係機関、団体及び地域と協力・連携し、権利擁護の支援を必要としている人を包括的に支援できる体制を作ります。</p>	<p>権利擁護の支援が必要なケース（対象：認知症、身寄りがいない、同居家族がキーパーソンとなりえない等）において、権利擁護個別支援地域ケア会議を活用し課題解決を図ります。</p> <hr/> <p>地域住民や介護サービス事業所と共に、権利擁護の支援を必要としている人が早期に相談に繋がるよう取り組みます。</p>